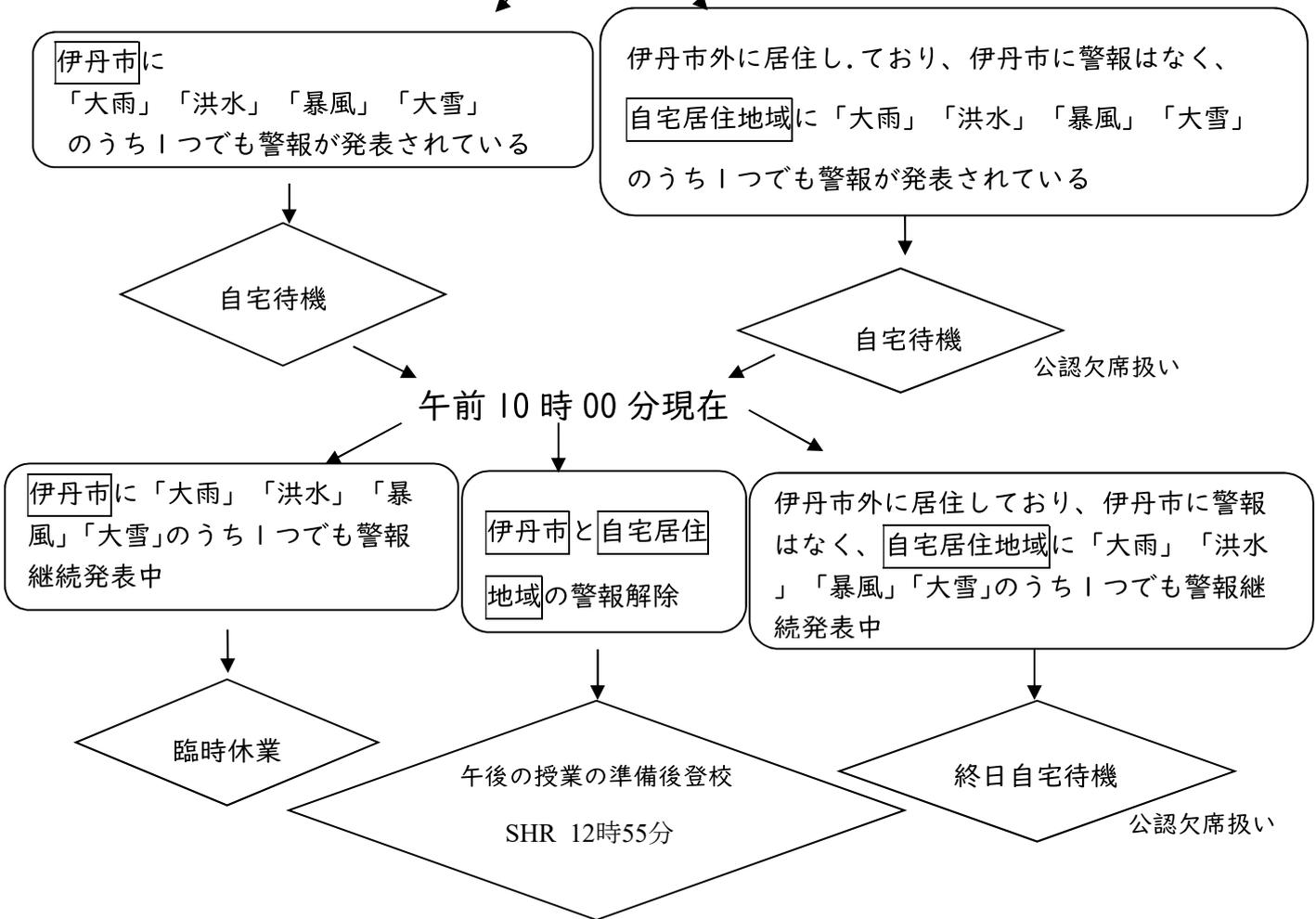


Ⅵ 気象警報発表時の措置

1 平常授業日

午前 6 時 30 分現在

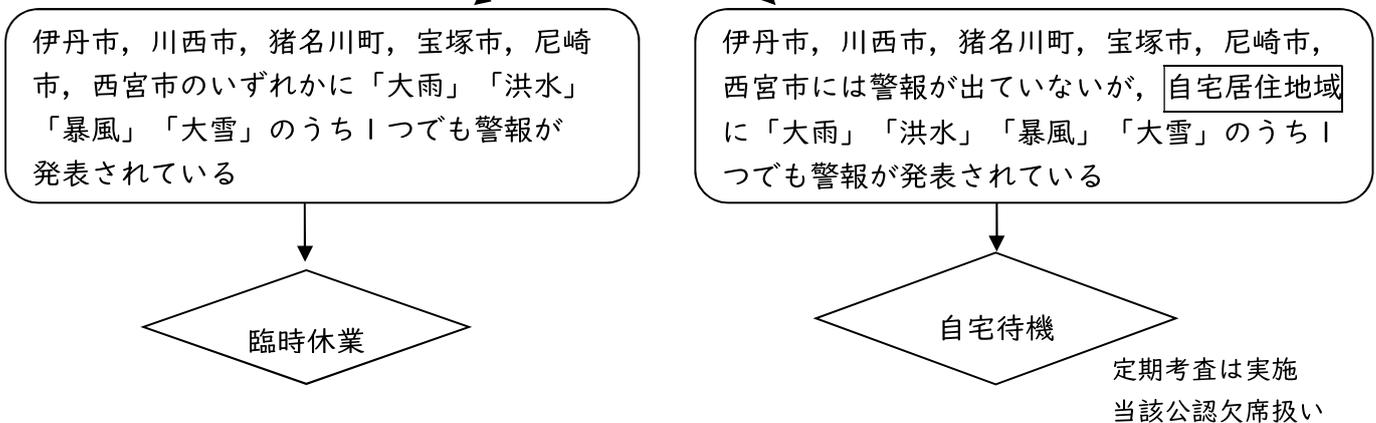


*警報解除後に登校する時には通学路にある河川や水路の氾濫・冠水に十分注意してください。

*午後の授業が予定されていない日の場合、自宅待機を臨時休業に読み替えます。

2 定期検査日

午前 6 時 30 分現在



*臨時休業になった日の検査科目は検査最終日の翌日に実施する。

*自宅居住地域に上記の警報が発表されている場合、登校しても受験することはできない。

*公欠扱いになった生徒の評価が不利にならないような配慮を各教科で工夫する。